

答 申 書

令和 3 年 10 月 19 日

荒尾市企業局
企業管理者 宮崎 隆生 様

荒尾市上下水道事業運営審議会
会長 浦上 拓也

荒尾市上水道料金のあり方について（答申）

令和 2 年 12 月 17 日付け荒企業第 495 号で諮問のあった「荒尾市上水道料金のあり方」について、当審議会では計 4 回の会議を開催し、水道事業を取り巻く厳しい現状や今後の施設更新計画、財政収支の見通しを踏まえた水道料金改定率及び料金体系などについて、審議会委員、事務局との慎重な議論を行い一定の成果が整いましたので別紙のとおり答申します。

はじめに

荒尾市水道事業は、昭和 32 年に地下水を水源とした創設水道が完成し、市内の一部の地域に給水を開始してから今日まで地域の公衆衛生の向上や産業の発展など地域社会全体を支える役目を果たしてきた。しかし、高度成長期に整備を行ってきた多くの施設は老朽化が進み耐用年数を経過しているものが多く、その施設の更新や耐震化には多額の費用が必要である。一方、近年は人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等によって水道料金収入は減少傾向となっている。

このような背景を受け、中長期的に安定的な事業運営を行うために、水道事業包括委託といった官民連携による事業運営を全国的にも先駆けて取り組み、平成 30 年度には本審議会の意見を踏まえた「荒尾市水道ビジョン」を策定している。この水道ビジョンの計画に基づき、安心安全な水供給を行い安定した事業継続を行うため、本審議会は荒尾市企業管理者より水道料金のあり方に関する諮問を受け、これまで 4 回にわたり慎重な審議を重ねてきた。

この審議会の過程において出された意見を十分考慮したうえで事業を推進することを要望し、その結果を次のとおり答申する。

答 申

1 水道料金改定の必要性について

今後は水道施設の老朽化に伴う施設や設備の更新が必要になるとともに人口減少に伴い料金収入が減少すると見込まれ、将来の財政収支の見通しを踏まえると経営状況の悪化は避けられない。

現在の水道料金は平成3年11月の料金改定から約30年経過しており、水道事業を持続可能とするためにも水道料金改定はやむを得ないと考える。

2 料金改定時期及び料金改定期間について

現行の水道料金で運営を継続すると、収益的収支が令和4年度に赤字になることが予測されており、料金改定時期を令和4年度の早い時期に実施することが望ましいと考えるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済情勢が悪化していることから、市民生活等への影響を考慮し適切な時期に改定を実施すること。

また、料金算定期間は令和4年度から令和8年度の5か年とし、令和8年度に再度財政運営面での検証を行うことが求められる。

3 改定率及び料金体系について

改定率については、料金算定期間の令和4年度から令和8年度まで5か年の収益的収支黒字化と事業運営に必要な資金残高の確保及び持続可能な安全安心な水の供給を考慮すれば、水道料金を平均15%引き上げる必要があると考える。

また、料金体系について、基本料金を一律の料金から口径別基本料金に変更したことについては、全国的にも基本料金体系は口径別が主流となっており、口径別の金額設定についても一般家庭に設置されている20mm以下の基本料金を現状維持としたことや25mm以上の基本料金も水道メーターの更新に係る費用や近隣自治体の平均額を考慮しており妥当な金額設定である。

次に基本料金に含まれる10^mの基本水量を廃止したことについては、まだ一般家庭に井戸が多かった時代の水道普及当初は衛生的な生活環境の改善、向上の観点から一定量の生活用水を使用することが望ましいとされていた。そのため10^mを基本水量とし、この水量まで使用しても基本料金のみ徴収し、その額

をできるだけ低廉にすることとしていたが、普及当初の目的は今日すでに達成されていることや少量使用者の節水行動に伴う料金負担の公平性を考えると基本水量の廃止は妥当である。

最後に従量料金の設定については、使用水量の増加に伴い段階的に高額単価となる逡増料金の逡増度を緩和したことは水道使用者間の公平性を確保したものでなっており妥当な金額設定である。

4 付帯意見

今回の水道料金改定の必要性は理解できるが、使用者である住民や事業者に理解が得られるよう十分な周知、丁寧な説明を行うこと。

また、今後も経費の削減や収益の確保等について検討し、水道事業の安定的な経営を維持しつつ、将来にわたり安心して安全な水を安定的に提供すること。

以上

荒尾市水道料金あり方に係る審議会開催実績

<p>諮問及び第1回</p> <p>日時：令和2年12月17日（木）14時00分～</p> <p>場所：荒尾市役所 第31会議室</p> <p>内容：企業管理者より上下水道事業運営審議会会長へ諮問</p> <p>審議内容：荒尾市水道料金の現状について</p>
<p>第2回</p> <p>日時：令和3年3月24日（水）14時00分～</p> <p>場所：荒尾市役所 第31会議室</p> <p>審議内容：荒尾市水道料金見直しの方向性について</p>
<p>第3回</p> <p>日時：令和3年7月15日（木）10時00分～</p> <p>場所：荒尾市役所 第31会議室</p> <p>審議内容：荒尾市水道料金見直しの考え方について</p>
<p>第4回</p> <p>日時：令和3年8月25日（水）10時00分～</p> <p>場所：荒尾市大島浄化センター</p> <p>審議内容：審議会からの答申案について</p>
<p>答 申</p> <p>日時：令和3年10月19日（火）14時00分～</p> <p>場所：荒尾市役所 市長公室</p> <p>内容：上下水道事業運営審議会会長から企業管理者へ答申</p>

荒尾市上下水道事業運営審議会委員名簿

番号	氏 名	役 職 等
1	浦上 拓也(会長)	近畿大学 経営学部 教授
2	加藤 浩司(副会長)	有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授
3	江崎 光恵	荒尾商工会議所 事務局長
4	深浦 淳美	女性ネットワーク荒尾 副会長
5	田頭 スエカ	荒尾市食生活改善推進員協議会 副会長
6	田中 一大	荒尾市地区協議会会長会 万田中央地区協議会会長
7	岡田 欣也※ 福永 健※	肥後銀行荒尾支店長
8	西 秀雄	
9	石川 陽一	荒尾市 総務部長

※ 岡田氏は第2回審議会まで、福永氏は第3回審議会より在任